合理的配慮の提供事例報告書【小学校】

事例の概要

車椅子を使用している児童の、安全な学校生活に向けての環境整備や、行事参加に向けての合理的 配慮

1 対象児童の障害種

肢体不自由

2 障害の程度

|該当(肢体不自由)

※学校教育法施行令22条の3に該当か非該当か

3 在籍状況

小学校•特別支援学級

4 学年

小5

5 対象児童の実態

脳性麻痺による症状で、歩行が困難であるため、車椅子を使って学校生活を過ごしている。左側に麻痺が強く食事、排泄、着替えなど学校生活全般において介助を要し、学校内の移動についても付き添いが必要である。また、体温調節が難しいため、気温や湿度に注意する必要がある。軽度発達遅滞と診断されており、視力が悪いため、学習面や生活面で個別の支援を要する。

6 対象児童についての合意形成に至るまでの経緯

(1 誰からの申し出か 2 申し出の内容 3 連携、調整した関係機関 4 合意形成に至った結論)

保護者より合理的配慮に関する意思表示があり、学校はより細かな実態把握に努めた。本人や保護者、関係機関からの聞き取りに基づき、児童の学習や生活、体調管理や移動において安全に学校生活を送るためにどのような合理的配慮が必要か、また提供することができるかについて検討した。また検討した配慮できる事柄を本人や保護者に提示しながら、よりよい方法を検討した。次に基礎的環境整備の確認を行い合理的配慮の決定にむけて提案した。

7 基礎的環境整備の視点と概要

基礎⑥ 専門性のある教員、支援員等の人的配置

【市費介助員の配置】

本校にはエレベーターがないため、市費介助員による補助を受けながら担任と2人体制で昇降機を使用して階段昇降を行っている。また、体調変化により慎重に、素早く対応することができるように体制を整え、支援学級内では担任と介助員2人体制の見守りができている。さらに、立位台に立つ、PCWにより歩行する、安全に独歩するなど、より細やかに指導・支援できるようになった。

基礎⑤ 施設・設備の整備

【階段昇降機の設置】

地域の友だちとの交流を本人、保護者も望んでおられるため、交流学習を行う機会を確保し、安全に 教室移動ができるよう、本校には階段昇降機を設置している。交流学級やトイレについても何度も話し 合いを重ね配慮した教室配置になっている。

8 合理的配慮の観点と概要

合理①-2-2 学習機会や体験の確保

自然学校や校外学習など行事に向けて本児の特性や体調に合わせて本人、保護者とめあてを共有し、合意形成を図って進めた。特に自然学校に本人は「みんなと最後まで参加したい」という願いを、保護者は「友だちと普段できない交流をしたり、学校ではできない体験をしたりして、4泊5日をみんなと一緒に最後まで元気に参加してほしい。」という願いをもっておられた。体調面や非常時の場合の安全面などを考慮しながらめあてを達成するために合意形成を図った。友だちと普段できない交流を行うためには、本児専用の休憩室を女子の宿泊階に用意し、友だちが自由に行き来できるようにした。

また、学校ではできない体験ができるように施設の協力を得て、友だちと一緒にツリーイングをし、本児も自然学校での1番心に残った思い出に挙げている。また、登山プログラムの間は、普段学校でも取り組んでいる方法で「おつかれ横断幕」を作成し、下山中の友だちと合流できるポイントで友だちを迎え入れることができた。友だちからお礼を言われたり、ハイタッチしたりするなど自分らしく参加することで達成感を感じることができた。

その他の校外学習では、移動手段としてノンステップバスを利用したり、会場を本校に設定したり、テレビ電話での参加など、参加内容や参加方法を本人・保護者と相談しながら模索している。

合理②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

本児が安全に安心して学校生活を送るために階段昇降機を導入する際、全校児童に向けて理解啓発を図るため次の内容について話をした。「階段昇降機は視力の悪い人にとっての眼鏡のように、車椅子を使って生活している児童にとって自由に行きたい場所へ行くためになくてはならない大切な体の一部であること。また、廊下や階段を歩くなど一人一人が思いやりをもって生活することがみんなの安全に安心な学校生活につながること」などを全校児童に伝えた。また、いろいろな職員が階段昇降機を扱えるように講習会を設定し、参加してもらっている。さらに児童理解については、全職員が一人一人特性などの理解を深められるよう、学期ごとに会を設定し、学年に応じて児童に向けても話をしている。

9 成果と課題

常に家庭と連絡を密にとり、本人や保護者の願いを知ること、また学校生活や行事に向けて見通しをもって話し合いを進めていくことで、児童が自分らしく学習や体験活動に参加することができた。合意形成を図る際には、まずは本人や保護者の思いや願いを聞き、めあてや児童に身につけさせたい力などを共有することを大切にしている。その上で、できること・できないことを説明し、代案などをともに考え、これからもよりよい教育活動を進めていきたい。校外学習や宿泊を伴う行事において安全に参加するために学校がしてよいことと家庭に協力を求めるべきことが分からないために線引きが難しい。免許や資格が必要な介助などを研修する機会や保護者の負担を軽減するための宿泊可能な介助員の設置・介護タクシーの利用などを、学校現場でも個に応じて取り入れていく必要が生じている。